

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表
 学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名 (姓、名)	アルマイマン アナス アブドラハマンエ ALMIMAN Anas Abdulrahman A	授与番号 甲 1608 号
学位の種類	博士(国際関係学)	授与年月日 2022 年 9 月 25 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者 [学位規則第 4 条第 1 項]	
博士論文の題名	Deradicalization Policies of the Kingdom of Saudi Arabia: Seeking Moderate Interpretations of Islam (1979–2020) (サウジアラビア王国による脱急進化政策：穏健的イスラーム解釈の追求 (1979-2020))	
審査委員	(主査) 末近 浩太 (立命館大学国際関係学部教授)	本名 純 (立命館大学国際関係学部教授)
	辻上 奈美江 (上智大学 総合グローバル学部 総合グローバル学科 教授)	
論文内容の要旨	<p>① 論文の構成</p> <p>本論文は 6 章構成になっている。研究の概要を説明となる序章と先行研究分析の第 1 章、そして、それに続く 3 つの事例研究をそれぞれ第 2 章、第 3 章、第 4 章とし、最後の結論で事例研究における発見と理論的な示唆を論じるものとなっている。</p>	
	<p>② 論文内容の要旨</p> <p>本研究は、サウディアラビア政府によるイスラーム過激派对策の実証研究である。この分野での従来の研究が軍事的・警察的な理念・行動・法制度を取り上げがちであったのにたいして、本研究はいわゆる「対テロ戦争」における「非物理的」な側面に光を当てた点に画期性・新規性がある。「非物理的」な側面とは、端的に言えば、過激派の依拠する独善的なイスラーム解釈を是正し、穏健で「正しい」とされるイスラームを普及させることで、過激派やテロリストを「脱急進化 (deradicalization)」するだけでなく、新たな過激派を生み出す土壌を縮減させていく戦略のことを指す。</p> <p>従来の過激派对策研究、特にサウディアラビアを事例とする研究においては、イスラーム過激派をいかにして「物理的」に排除・殲滅するかが重視されてきたことから、上記のような政府による「非物理的」な側面に対する取り組みに関する研究はほとんど空白が続いてきた。本研究は、アクセスの難しいアラビア語の一次資料を駆使しながら、その空白を埋めようとする点において、サウディアラビア研究および過激派对策研究に示唆を与えるものである。</p> <p>第 1 章では、問題の背景とリサーチ・デザインが提示され、1979 年のマッカ襲撃事件以降サウディアラビア国内で顕在化した過激派の問題の歴史的な展開を概観した上で、サウディアラビア政治研究とイスラーム研究の狭間で過激派对策の「非物理的」な側面が</p>	

	<p>等閑視されてきた実態が指摘されている。その上で、批判的安全保障論の理論と概念を援用しながら、安全保障上の「脅威」というものが、必ずしも所与（物理的に先行して存在する）ではなく、人間の認識によって構築されるという性質（非物理的に構成される）があるという見方を、論文全体を通底する見方と設定している。</p> <p>続く、第2章、第3章、第4章が実証研究であり、それぞれ異なる概念に光を与えることで、サウディアラビアにおける過激派問題の多様な側面と、各側面に応じた政府による対策の実態を明らかにしている。第2章では、「イスラーム・プラットフォーム（多様な人間がコミュニケーション・交流する仕組み）」がサウディアラビアの国家安全保障に与える影響を論じている。具体的には、同国に伝統的に存在してきた「イスラーム・プラットフォーム」が過激派にハイジャックされる問題に対して、同国政府は穏健で「正しい」イスラームを普及させることで対応してきた。第3章では、サウディアラビアにおけるイスラームの「知的安全保障」の取り組みの実態が明らかにされている。ここでは、過激派が信奉する「誤った」イスラームが拡散するという「脅威」は、単にテロリストが増加するだけでなく、イスラームという宗教それ自体の安全を脅かすものとして扱われる。そのため、同国政府は、預言者ムハンマド時代以来の「正しい」イスラームからの様々な「逸脱」を指摘し、また、そうした「逸脱」を助長するような団体や個人に働きかける政策を行ってきた。第4章では、サウディアラビア政府による過激派の「脱急進化」政策の詳細と、それが一定の効果をもたらしてきたことが論じられる。ここでは、高等イスラーム学者評議会（最高宗教顧問機関）の思想と活動の実態解明を通して、同国政府が過激派の思想的傾向や信条を捕捉することで、彼らを効率的・効果的に「脱急進化」させる政策を練り上げてきたことが浮き彫りにされている。</p> <p>最後に、結論では、上記の一連の議論が要約・整理され、冒頭に述べた本論文の研究上の意義があらためて提示されている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">論文審査の結果の要旨</p>	<p>① 論文の特徴</p> <p>本論文の特徴は2つに集約される。</p> <p>第1に、現代サウディアラビア研究において、必ずしも充実してこなかった過激派対策の「非物理的」な側面を取り上げ、その実態を多角的かつ実証的に明らかにしようとした点である。その背景には、サウディアラビア政治研究とイスラーム研究の棲み分けないしは分断の問題がある。すなわち、前者は、同盟国アメリカが主導してきた「対テロ戦争」のパラダイムを敷衍した「物理的」（軍事的・警察的）な側面の分析に拘泥する傾向があり、後者は、イスラームの神学的・法学的議論から過激派を断罪するものの、その議論が実際の過激派対策のような政策面に及ばない傾向があった。これに対して、本研究は両者を架橋しようとする試みとして位置づけられ、イスラームの視点、広くはソフトパワーからの安全保障研究としての示唆を含むものである。</p> <p>第2の特徴は、アクセスの難しいアラビア語の一次資料を収集し、その綿密な分析を行っている点である。上記の第1の点、すなわち、同様の研究がこれまで充実してこなかった理由の1つとして、実証研究に不可欠な資料へのアクセスの問題があった。本論文では、著者がサウディアラビア出身であるというアドバンテージを活かし、現地でしか入手ができない同国政府による過激派対策に関する資料を用いることで、実証研究としての信頼性を担保している。</p>

	<p>② 論文の評価</p> <p>審査委員会は、次の2点を評価した。第1に、論文全体を通して、現地の一次資料を大量に収集し、その綿密な読解を通して、サウディアラビア政府の「非物理的」な過激派対策の実態の解明を成功させている点。第2に、その試みが、政治と宗教の2つの側面に分断されたサウディアラビア研究に対して学術的に新たな視角を提供しうる点である。このような特徴に鑑み、本論文はサウディアラビア政府による過激派対策について先駆的な知見を提供するだけでなく、サウディアラビア研究の新たなあり方を示すものであり、その学術的な貢献が認められると評価した。</p> <p>公聴会でも活発な質疑応答が行われ、その結果、いくつかの課題も明らかになった。第1に、本論文で用いられている一次資料・データに関して、サウディアラビアでのフィールドワーク（聞き取りやインタビュー）が欠けている点である。これについては、現地での調査研究の時期が COVID-19 の感染拡大の時期に重なったことで、やむを得ず実施できなかったという事情があり、今後の研究における課題とされた。第2に、本論文で取り扱われているサウディアラビア政府による「非物理的」な過激派対策が、歴史的にどのように変遷してきたのか、そして、「物理的」な過激派対策とどのような関係やバランスにあったのか、といった動的な側面への言及が必ずしも十分でなかった点である。しかし、それでもなお、従来の研究上の空白を埋めるという論文の目的自体は達成されており、これらについては今後の課題として位置づけることができる。</p> <p>こうした課題はあるものの、既存の研究動向に新たな知見を加えた独創性や学術的貢献を評価し、審査委員会として本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公聴会は、2022年6月9日（木）15時00分から16時30分まで衣笠キャンパス敬学館 KG008号教室で行われた。なお、ALMIMAN氏はCOVID-19の感染拡大にともなう日本政府の入国制限により、サウディアラビアからのZoomでのオンラインで参加した。主査および副査は、論文審査および公聴会での質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。その上で、審査委員会は、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、ALMIMAN氏に博士（国際関係学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断した。</p>